

令和5年5月17日(水)

保護者様

川崎市立土橋小学校
校長 吉野 晶子

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に係る出欠席の扱いについて

いつも本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日(月)から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行されました。それに伴い、新たなガイドラインが発出されましたのでお知らせいたします。

【出欠席について】

旧		新	
状況	出欠席の扱い	状況	出欠席の扱い
コロナウイルス陽性	出席停止	コロナウイルス陽性	出席停止
濃厚接触者に特定	出席停止	濃厚接触者に特定	欠席
発熱等の風邪症状	出席停止	発熱等の風邪症状	
同居の家族に風邪症状	出席停止	同居の家族に風邪症状	出席停止
ワクチン接種	出席停止	ワクチン接種	
保護者の感染懸念による欠席	出席停止	保護者の感染懸念による欠席	出席停止

*濃厚接触者の特定は行わないことから同居の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも、当人に感染が確認されていなければ、出席停止にはなりません。また、同居の家族に風邪症状があっても出席停止扱いにはなりません。

*ワクチン接種については、**登校前後**に医療機関などへ行く場合には、出席として取り扱い。

【出席停止期間について】

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。

★発症した後5日を経過し、4日目までに症状が軽快した場合。

症状	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
あり	発症日				症状軽快日						
なし	検体採取日										

【出席停止期間】5日目まで

出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨

★発症した後5日を経過し、5日目までに症状が軽快した場合。

症状	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
あり	発症日					症状軽快日					
なし	検体採取日										

【出席停止期間】6日目まで

出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨

出席停止の期間はありますが、医師の判断に従ってください。また、登校に関しては、無理をせず、お子様の体調の回復を優先してください。